

指定管理者評価シート

所 管 課	市民生活部健康生活室長寿・介護保険課
評価対象期間	平成23年4月1日～24年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市老人憩いの家鶴寿会館
	所 在 地	川西市小戸2丁目13番12号
	設置目的	老人の心身の健康の増進を図る。
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制
指定管理者	名 称	鶴之荘自治会
	所 在 地	川西市小戸2丁目13番12号
指定管理業務の内容		<p style="text-align: center;">指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1)老人に教養の向上、レクリエーション等のための場を提供すること。老人に慰安と休息の場を提供すること。その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。 (2)施設の使用許可等に関すること。 (3)施設の使用の制限に関すること。 (4)施設の使用許可の取消し等に関すること。 (5)施設の入館の制限に関すること。 (6)施設及びその付属設備の維持管理に関すること。 (7)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関すること。</p>
指定期間		平成23年4月1日～26年3月31日

2 評価結果

鶴寿会館

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	長寿・介護保険課 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	A		
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	A		
事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。	A	主な事業の貸館業務を利用者の立場にたって、管理運営を行っていただいた。	特になし
利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。	A		
施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	B		
[改善項目]		老人憩いの家について、指定管理者とともに利用促進に向けてホームページ、ちらし等により広くPRに努められたい。	特になし
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	A		
施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。	A	老人憩いの家について、指定管理者とともに利用促進に向けてホームページ、ちらし等により広くPRに努められたい。	限られたスペースを設置目的に沿って、たくさんの方に利用されています。
実施された事業への参加者数の増が図られたか。	B		
[改善項目]		事業への参加者数の増が図れるよう、自治会、コミュニティなどへ老人憩いの家のPRに努められたい。	特になし

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	長寿・介護保険課 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
(3) 利用者の満足度	A		
利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。	A	利用者からの苦情に対しては、速やかに対応を行ってもらっている。	利用者の高齢化により、苦情や要望が多い中、よく対応されています。
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。	B		
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。	A		
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A		
[改善項目]		利用者からのアンケートを実施をしていないため、次年度は必ずアンケートを行ってもらう。	特になし
2 効率性の向上に関する取組み【効率性】	A		
(1) 経費の節減	A		
施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。	A	職員で館内、玄関、トイレ、流し等の清掃を毎日を行い、利用者が気持ちよく施設を利用できるよう、施設の維持管理に努めてもらった。また、施設内の修繕に関してできるだけ経費をかけずに効果ができるように努めてもらった。	施設が老朽化する中、限られた経費の中で補修などにも対応されています。
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。	A		
[改善項目]		特になし	特になし
(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価	-	-	-
収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。	-	-	-
[改善項目]	-	-	-
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価	-	-	-
収支のバランスが適切であったか。	-		
経費の効果的、効率的な執行が行われたか。	-	-	-
収支の内容に不適切な点はなかったか。	-		
[改善項目]	-	-	-

評価項目及び評価のポイント	評価レベル	長寿・介護保険課 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み(適正性)	A		
(1) 管理運営の実施状況	A		
施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。	A	老人憩いの家の設置目的をよく理解していただき、利用者の要望や指摘に対しても、速やかに対応してもらっている。また、施設内の美観にも気をつけてもらい、利用者に気持ちよく施設を利用してもらっています。	特になし
業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。	A		
施設の維持管理が適切に行われたか。	A		
指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。	A		
[改善項目]		特になし	特になし
(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など	B		
施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。	B	トイレの臭いが気になるという利用者からの苦情に対し、排水設備を更新するとともに、温水便座を取りつけるなど改善に取り組んでもらった。また、ブラインドを設置することにより、光熱水費の使用料を抑えてもらった。	特になし
施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。	A		
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。	B		
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。	B		
事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。	B		
利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。	B		
利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。			
[改善項目]		スリッパの利用は、高齢者にとって滑りやすく、こけやすいため、床、スリッパなどの安全対策を考えることも必要です。	特になし

評価項目及び評価のポイント	評価 レベル	長寿・介護保険課 1次評価 (所見)	委員評価 2次評価(所見)
総 合 評 価			
評価ランク	A	高齢化の進展により、高齢者数が増加する中で、有効な施設であるため、今後とも適切な管理運営を行っていただきたい。	特になし